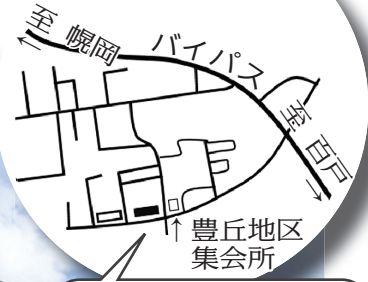


5月9日から募集開始、10月入居

子育て世帯向け住宅4戸



建設地 豊丘2丁目2

保育所まで 360m
 小学校まで 460m
 中学校まで 960m
 バス停まで 860m

3LDK 1階1戸
 2階1戸
 2LDK 1階1戸
 2階1戸

駐車場 2台
 ベビーカースペース
 トランクルーム
 開放的な間取り

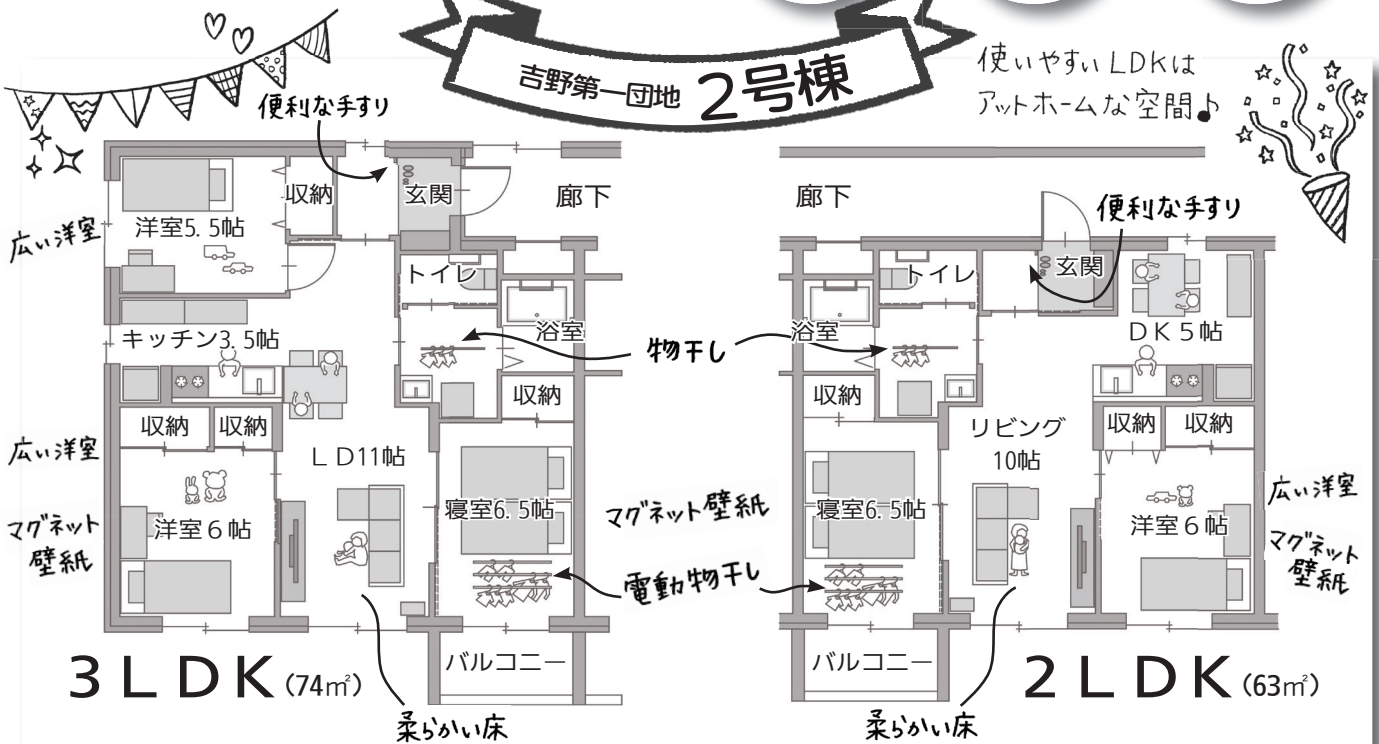
遮音性向上

電動物干し

マグネット
 壁紙

吉野第一団地 2号棟

使いやすいLDKは
 アットホームな空間♪



入居要件

- 同居者に小学生以下の子どもがいること。
 ※同居者の子どもが全て18歳になった年度の3月末で入居資格を失います。
- 公営住宅の入居資格に適合していること。
- 所得基準額(政令月収額)が259,000円以下であること。
- 現在、市営住宅にお住まいの入居者で住み替え希望の方はご相談ください。

家賃の目安(およそ)

収入により20,200円~63,500円
 (住戸タイプで異なります)
【例1】
 夫婦(収入598万円)と子2人
 …63,500円程度
【例2】
 母親(収入312万円)と子2人
 …20,200円程度

駐車場・共益費・リース料金

別途 月8,000円~10,000円程度
 がかかります。

今後のスケジュール

5月9日(月)~18日(水)
募集受付
 5月20日(金) **公開抽選**
 6月 **自治会設立**
 9月 **住宅完成**
 10月 **入居開始**

問合せ

住宅係 ☎32-1820



子育て世帯の生活を支援する 一時金を支給します



令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付

1月10日までに案内が届かず、対象児童を 養育している方はお問い合わせください。

12月27日から、申請が必要な方へご案内を送付しています。

1月10日までに案内が届かない方は、市で養育情報を把握していない可能性があります。お手数をおかけしますが、子ども未来・医療給付係までご連絡ください。

問合せ

子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

次に記載する方は原則、申請が必要です。

- ①平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童(所得が児童手当(本則給付)と同等未満の所得である保護者)
- ②所属庁から児童手当(本則給付)を受給している公務員
- ③令和4年3月までに生まれた児童手当(本則給付)支給対象児童(新生児)の保護者

など

支給の流れ



対象児童

- ①令和3年9月分の児童手当(本則給付)支給対象となる児童
- ②9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合)
- ③令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童(新生児)

■上記児童の保護者のうち、同一生計の収入が高い方に支給(児童手当(本則給付)受給者もしくはそれに準ずる対象者)
※対象児童1人につき10万円支給

12月下旬にプッシュ型支給により受給された方は対象外です。

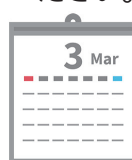
※プッシュ型支給とは、申請をしなくても給付金がもらえる支給方法です。

支給時期

(申請をいただき次第、順次支給)

※対象児童①と②の一部の方については12月下旬から支給を開始しています。

※該当の方は3月末日までに必ず申請してください。



申請期限

令和4年3月31日(木)まで